

静岡県告示第351号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は、静岡県庁及び静岡県沼津土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年11月1日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 河川の名称
一級河川狩野川水系境川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和元年11月1日
- 3 廃川敷地等の位置
静岡県三島市西若町2360番3地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 90.08平方メートル